

かめやま

2021 MAY

5 / 16

No.376

お知らせ版

主な内容	暮らしの情報BOX	1
	令和2年度 市の財政状況.....	6
	広報ガイド(6月).....	11
	一次救急当番医(6月).....	12

暮らしの情報 **BOX**

★ **もよおし**

**がん患者と家族の人の
おしゃべりサロンin鈴鹿**

三重県がん相談支援センター
(☎059-223-1616)

同じ病気の話の話を聞いたり、
お互いの悩みを話したり、一人で
悩まずにお話ししましょう。

と き 5月28日(金)
午後1時30分～3時30分

ところ 鈴鹿市保健センター2階

対象者 がん患者やその家族など

費用 無料
申込方法 開催日までに三重県
がん相談支援センターへ電話
でお申し込みください。

**亀山里山公園「みちくさ」で
ゴーヤの苗を配布します**

環境課環境創造グループ
(☎96-8095)

地球温暖化の防止につながる
『緑のカーテン運動』に取り組ん
でいただくため、ゴーヤのポット
苗を配布します。皆さんも自宅
で緑のカーテンを作って、夏の省エ
ネに取り組んでみませんか？

と き 5月29日(土)～6月
4日(金)午前9時～午後5時

ところ 亀山里山公園「みちくさ」

配布数 1世帯につき5本まで
受付方法 配布期間中に、亀山里
山公園「みちくさ」管理事務所
へお申し出ください。
※苗が無くなり次第、配布を終了
します。
※苗を入れる箱や袋などは、各自
でご準備ください。
※配布するのはポット苗のみで
す。プランターや培養土など
は、別途ご用意ください。



献血にご協力ください

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

街頭献血では、血液の安全性
や医療機関のニーズに応じた
400ml献血をお願いしていま
す。

と き 6月2日(水)
午前9時～11時30分

ところ 本庁

献血できる人 18歳(男性は17
歳)～69歳の健康で、体重が
50kg以上の人
※65歳以上の人や海外に渡航歴
のある人、服薬中の人は献血で
きない場合があります。

お知らせ

**新築および増築家屋の
調査にご協力ください**

税務課資産税グループ
(☎84-5010)

令和3年1月2日～令和4年
1月1日の間に新築または増築
をした家屋(住宅や倉庫など)は、
令和4年度から固定資産税が課
税されます。税務課では、その税
額の基準となる評価額を算出す
るための「家屋調査」を行って
います。

適正な評価額を算出するた
めに必要な調査ですので、ご協力を
お願いします。

調査の対象となる人へは郵送
で、「新築家屋の調査について」と
いう案内文書を送付しますので、
詳しくはそちらをご覧ください。

また、家屋の全部または一部を
取り壊したときも、税務課資産税
グループへご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載した行事が中止または延期になる場合があります。
詳しくは、各問合先にご確認ください。



風しん追加的対策 ～成人男性の風しん抗体検査と 予防接種～

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、無料クーポン券を使って風しんの抗体検査を受け、抗体価が十分でない場合は予防接種を受けることができます。

無料クーポン券送付対象者

生年月日	昭和47年4月2日～ 昭和54年4月1日	昭和37年4月2日～ 昭和47年4月1日
送付時期	令和元年5月末	令和2年3月末
有効期限	令和3年3月31日	令和4年3月31日

※有効期限を延長しています。「有効期限2020年・2021年」と記載されていても、令和4年3月まで使用できます。

検査回数 1回

※平成26年4月以降の抗体検査の記録がある場合は検査不要

接種回数 1回

※抗体価が十分でない場合に接種

検査・接種場所 全国の実施医療機関など

持ち物

▷抗体検査:クーポン券、本人確認書類(免許証など住民登録の市区町村が分かるもの)

▷予防接種:クーポン券、本人確認書類、風しん抗体検査結果票等(十分な抗体価がないことが確認できる書類)

その他

▷亀山市から転出した人で、風しん抗体検査・予防接種を希望する場合は、転出先の市区町村が発行するクーポン券が必要となりますので、転出先の市区町

村へお問い合わせください。

▷対象者の人で、お手元にクーポン券がない場合や亀山市へ転入した場合は、クーポン券を発行しますので、長寿健康課健康づくりグループへお問い合わせください。

「人権擁護委員の日」に合わせて 特設人権相談所を開きます

文化スポーツ課文化共生グループ
(☎96-1223)

いじめ、家庭内の問題、近所とのトラブル、相続などでお悩みの人は、気軽にご利用ください。

相談は無料で、相談者の秘密は守ります。

とき 6月1日(火)
午後1時～3時

ところ 本庁1階市民対話室、
関支所1階応接室1

対象者 市内に住所を有する人

申込方法 当日、各相談所で直接お申し込みください。

5月31日は世界禁煙デーです

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

世界保健機関(WHO)は毎年5月31日を「世界禁煙デー」、厚生労働省は5月31日～6月6日の1週間を「禁煙週間」としています。

たばこは、がんをはじめ多くの生活習慣病の危険因子です。たばこの煙には、ニコチンや一酸化炭素などの有害物質が含まれ、肺がんや虚血性心疾患、脳卒中や慢性閉塞性肺疾患など、体にさまざまな悪影響を及ぼします。また、受動喫煙により喫煙者本人だけでなく、吸わない人の健康にも影響を及ぼします。

皆さんも、この機会に禁煙と健康について考えてみませんか？



各種検診・教室

赤ちゃんから始める水泳教室

関B & G海洋センター
(☎96-1010)

赤ちゃんとお母さんが一緒にプールに入り、簡単な遊びをしながら水に慣れることを目的とする親子のふれあい教室です。

とき 6月5日～7月3日の毎週土曜日 午後2時～3時(全5回)

ところ 関B & G海洋センター

対象者 生後6カ月～3歳の乳幼児とその保護者

定員 10組程度(先着順)

最少催行人数 5組

参加費 3,500円

※スポーツ保険料が別途必要

持ち物 水着、キャップ、タオル、水遊び用紙おむつ

申込開始日 5月19日(水)

申込方法 参加費を持参の上、関B & G海洋センターへ直接お申し込みください。

はじめてのプール

関B & G海洋センター
(☎96-1010)

水遊びをしている間に、自然と水慣れができるようになります。

水が苦手な子、怖がる子でも大丈夫です。プールで楽しく遊びませんか？

とき 6月5日～7月3日の毎週土曜日 午後3時30分～4時30分(全5回)

ところ 関B & G海洋センター

対象者 3歳～小学生未満の人

定員 10人程度(先着順)

最少催行人数 5人

参加費 2,500円

※スポーツ保険料が別途必要

持ち物 水着、キャップ、タオル、ゴーグル

申込開始日 5月19日(水)

申込方法 参加費を持参の上、関B & G海洋センターへ直接お申し込みください。

親子で着衣泳教室

関B & G海洋センター
(☎96-1010)

親子で海・川での自己防衛法・救助法を体験します。身の守り方を学び、夏休みに海や川で、安全に楽しく遊びませんか？

とき 6月6日(日)
正午～午後1時

ところ 関B & G海洋センター

対象者 小学生とその保護者

定員 10組程度(先着順)

最少催行人数 3組

参加費 500円(スポーツ保険料含む)

持ち物 水着、キャップ、タオル、ぬれてもよい服装

申込開始日 5月19日(水)

申込方法 参加費を持参の上、関B & G海洋センターへ直接お申し込みください。

子どもにレッスン！水泳教室

関B & G海洋センター
(☎96-1010)

夏休みに向け、保護者が子どもに水中の楽しさ、泳ぎの基本を指導できるよう、言葉のかけ方や泳ぎの補助が学べる教室です。(詳しくは、フロントで説明します。)

とき 6月13日(日)
正午～午後1時

ところ 関B & G海洋センター

対象者 3歳～小学生低学年とその保護者

定員 10組程度(先着順)

最少催行人数 3組

参加費 500円(スポーツ保険料含む)

持ち物 水着、キャップ、タオル、ゴーグル

申込開始日 5月19日(水)

申込方法 参加費を持参の上、関B & G海洋センターへ直接お申し込みください。

リラクゼーションヨガ教室

東野公園体育館(☎83-1888)

日中は忙しく体をケアする時間がない人のために、夜のヨガ教室を開催します。1日の終わりにヨガをすることで自律神経を安らかにし、質の良い睡眠をとることができます。

とき 6月9日～9月22日の水曜日(8月11日を除く全15回)午後7時30分～8時30分

ところ 東野公園体育館会議室

対象者 18歳以上の人

定員 20人(先着順)

参加費 6,750円

※スポーツ保険料が別途必要

申込開始日 5月17日(月)

申込方法 参加費を持参の上、東野公園体育館へ直接お申し込みください。

生活習慣病予防教室 ～はじめよう減塩生活～

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

生活習慣病予防のために、家庭の味噌汁の塩分測定や、健康に配慮した減塩食のレシピの紹介、自宅で取り組める簡単な体操などを行います。

日ごろの食事や運動習慣を振り返りながら、一緒に楽しく減塩について学んでみませんか？

※調理実習ではありません。

とき 6月23日(水)
午前10時～11時30分

ところ 亀山市社会福祉センター

対象者 市内に住所を有する人

募集人数 20人(先着順)

参加費 無料

持ち物 家庭のお味噌汁、筆記用具、タオル、動きやすい服装

申込開始日 5月19日(水)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。



募 集

介護保険運営委員会 市民委員を募集します

鈴鹿亀山地区広域連合
(☎059-369-3204)

令和3年度から3年間における介護保険事業の適正な運営を図るための介護保険運営委員会に参画いただく市民委員を募集します。※委員は、市民委員のほか学識経験者などで構成されます。

対象・定員

亀山市または鈴鹿市に在住する人で、
▷40歳以上65歳未満の人…1人
▷65歳以上の人…1人

※年齢は令和3年4月1日現在

内容 運営委員会(年3回程度)での第8期介護保険事業計画の進捗状況確認や第9期介護保険事業計画策定における審議、地域包括支援センターに関する事項の審議、指定地域密着型サービス事業所等の指定に関する審議など

任期 委嘱日(令和3年6月頃)～令和6年3月31日

報酬 鈴鹿亀山地区広域連合規定による

応募期限 6月4日(金)午後5時(必着)

申込方法 応募用紙に必要事項を記入の上、鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課(〒513-0801 鈴鹿市神戸一丁目18-18 鈴鹿市役所西館3階)へ郵送、ファクス、Eメール(✉skskaigo@mecha.ne.jp)または直接お申し込みください。

※応募用紙は介護保険課で配布、または鈴鹿亀山地区広域連合ホームページ([URL https://www.suzukakameyama-kouiki.jp/](https://www.suzukakameyama-kouiki.jp/))からもダウンロードできます。

令和3年度「ふれあい農園」 使用者の追加募集

産業振興課農業グループ
(☎84-5082)

場所 川合町731-1
(ひとみヶ丘南部)

申込資格 市内に住所を有し、誠実に栽培管理ができる人(団体の申し込みも可)

使用できる期間 使用開始日～令和5年3月31日

※許可決定から使用できるまで、準備のため1カ月程度お待ちいただく場合があります。

使用料 月額500円
(年度ごとに年度内使用料を前納)

使用できる区画 1区画30㎡(約9坪)。原則として、1世帯また

は1団体につき1区画
募集区画数 7区画(予定)

注意事項

▷申込者多数の場合は、抽選で使用予定者を決定します。

▷1世帯または1団体につき、申し込みは1回までとします。

▷使用を希望する本人が必ずお申し込みください。

申込期限 5月28日(金)必着

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、産業振興課農業グループ(〒519-0195 本丸町577)へ持参または郵送してください。

※申込書は、産業振興課農業グループにあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

その他 申込期限以降、区画に空

きがある場合は、随時受け付けますので、農業グループへお問い合わせください。

亀山市シティプロモーションサイト



市内の三ヶ所情報やPRムービーなど魅力満載!

住めば、ゆうゆう。

検索

CATV

マイタウン
かめやま

My Town KAMEYAMA

5月14日(金)～20日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX
「歴史博物館第36回企画展『収蔵品から四季を探そう』」
- エンドコーナー
「みずほ台幼稚園①」

5月21日(金)～27日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX
「協働事業提案制度の紹介」
- エンドコーナー
「みずほ台幼稚園②」

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。



令和3年 犯罪発生状況



令和3年3月末現在 刑法犯(窃盗、詐欺、傷害など)認知状況

総数	江ヶ室交番	関交番	昼生駐在所	川崎駐在所	野登駐在所
71件(+23件)	50件(+26件)	10件(-2件)	2件(-1件)	5件(-2件)	4件(+2件)

※()内は前年同期比の増減数

新型コロナウイルスワクチンに便乗した詐欺に注意!!

保健所や自治体の職員を装い、「高齢者を対象にPCR検査とワクチン接種ができる。予約金が必要だ。後日全額返金するのでお金を振り込むように」などと金銭を要求する電話が確認されています。

ワクチン接種費用は、全額公費のため無料です。接種に関する案内文書や接種券は、市から対象者に郵送されます。行政機関等が新型コロナウイルスワクチン接種に関して現金を要求することはありません。また、電話やメールで個人情報を求めることもありません。

詐欺犯との接触をなくするために、在宅中も『留守番電話』に設定したり、着信拒否や通話録音機能を持つ『多機能電話』を活用したりしましょう。

「自分はだまされない」と思わずに、被害を未然に防ぎましょう。

亀山地区防犯協会・亀山警察署(☎82-0110)

「市長への手紙」お聞かせください、皆様のご意見を！

「市長への手紙」は、皆さんから市長あてに、市政に関する意見・提言などを手紙やEメールでお寄せいただき、今後の市政に反映させていく制度です。

お寄せいただいた意見は、市長が直接拝見した上で、関係部署へ調整・検討するよう指示し、必要に応じて回答させていただきます。

「市長への手紙」の送付・送信方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。政策課広報秘書グループへお問い合わせください。

市長への手紙

お寄せください

日ごろ皆さんがお考えになっている市政に対する「生の声」をお待ちしています。

市民の皆さんと行政が一つになり、将来の亀山市を見据えたまちづくりを推進していくため、いろいろなお意見、ご提言をお寄せください。

お寄せいただいたご意見等は、市長が直接拝見した上で、関係部署に調査・検討するよう指示し、今後の市政に反映させていただきます。



亀山市 市長への手紙

検索 🔍

1年間の件数のまとめ(令和2年度)

受付件数 72件 (Eメール57件、手紙15件)
 分野別の内訳

分野	件数	分野	件数
福祉	7件	環境	15件
行政	17件	健康・医療	9件
道路・公園	3件	保健	0件
産業	6件	税	0件
教育	9件	文化・スポーツ	2件
		その他	4件

回答件数 39件

※回答不要と記載、匿名のものには回答していないことから、受付件数と回答件数に差があります。

問合せ先 政策課広報秘書グループ (☎84-5022)

考えてみよう! 共生

人権 男女共同参画 多文化共生

文化スポーツ課
 文化共生グループ (☎96-1223)

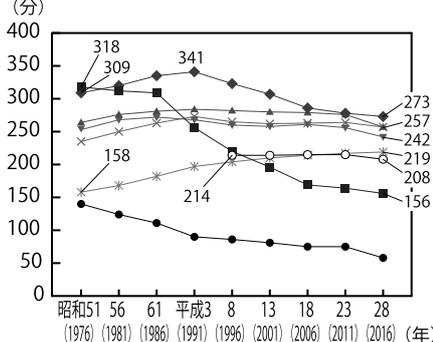
「家事・育児・介護」の男女のバランス

最近では、「仕事と生活の調和」、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉をよく耳にするようになりました。本市でも市内事業所を対象に「ワーク・ライフ・バランス推進賞」を設け、働き方の見直しを積極的に推進する事業所を支援していますが、仕事と家事・育児・介護など仕事以外の生活のバランスは取れるようになっていくのでしょうか？

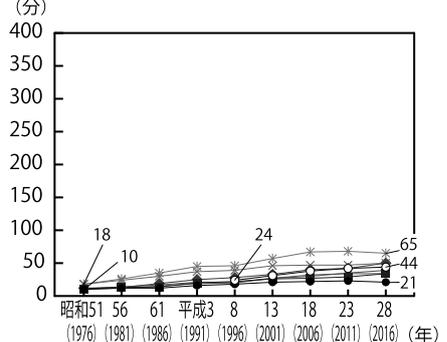
「家事・育児・介護時間」の推移(昭和51年～平成28年の40年間)を見ると、25～29歳の女性では週あたり平均318分から156分とほぼ半減していますが、女性全体では平成8年以降ほぼ横ばいとなっています。一方、男性では24分から44分へと増加していますが、依然として女性より圧倒的に低い水準で推移しています。

日本では、勤労者世帯の過半数が共働き世帯になるなど家族の在り方が変化する中で、「家事・育児・介護」においても男性が主体的な役割を果たしていくことがますます重要になってきます。家庭での「当たり前」をあらためて見つめ直し、「家事・育児・介護」と「仕事」のより良いバランスや分担を考えてみましょう。

家事・育児・介護時間 (女性)



家事・育児・介護時間 (男性)



● 20~24歳 ■ 25~29歳 ◆ 30~39歳 ▲ 40~49歳
 ▼ 50~59歳 * 60~64歳 * 65歳以上 ○ 年齢計

令和2年度 市の財政状況

市では、市民の皆さんに納めていただいた税金の使い道や、市の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくために財政状況を公表しています。今回は、令和3年3月31日時点の財政状況を公表します。

※前年度の未収未払の整理を5月31日まで行いますので、実際の決算額とは異なります。

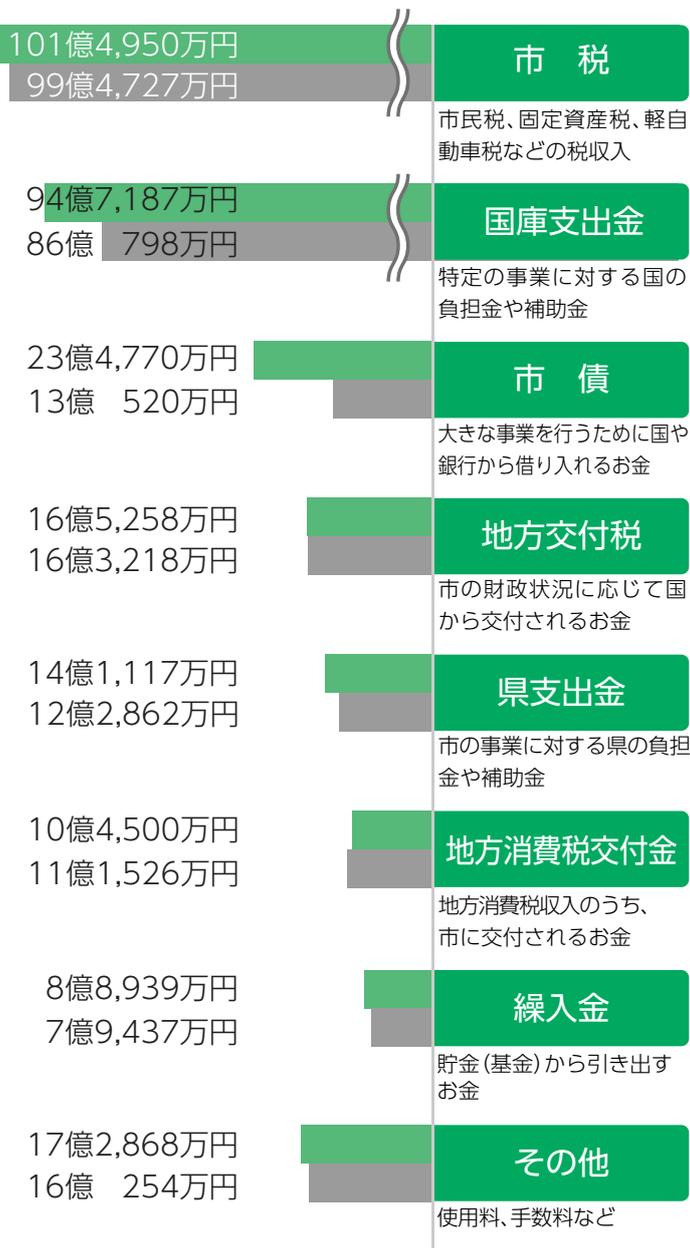
問合せ先 財務課財政行革グループ(☎84-5030)

一般会計予算

市の中心となる会計、その歳入や歳出もさまざまな分野にわたります

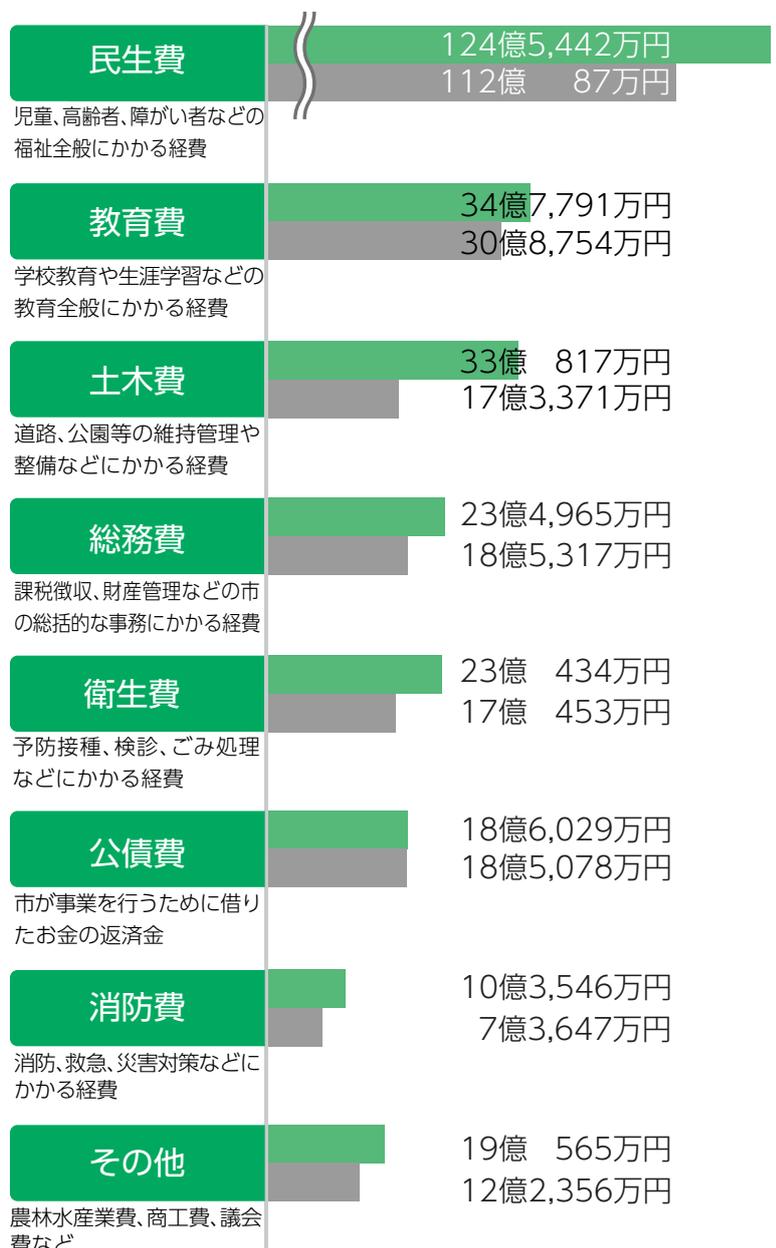
歳入

■ 予算額 286億9,589万円
■ 収入済額 262億3,342万円
 (収入率 91.4%)



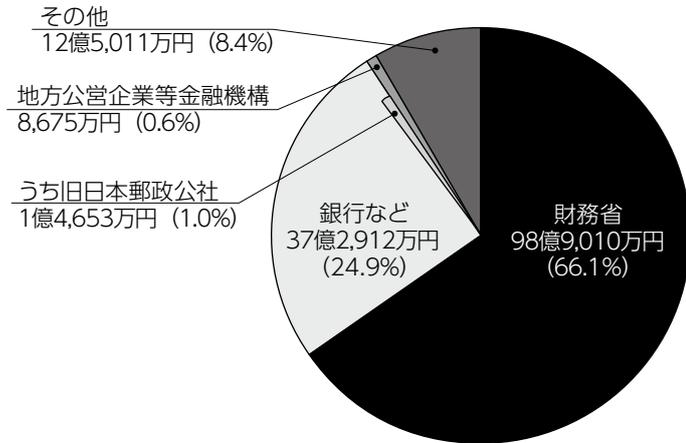
歳出

■ 予算額 286億9,589万円
■ 支出済額 233億9,063万円
 (執行率 81.5%)

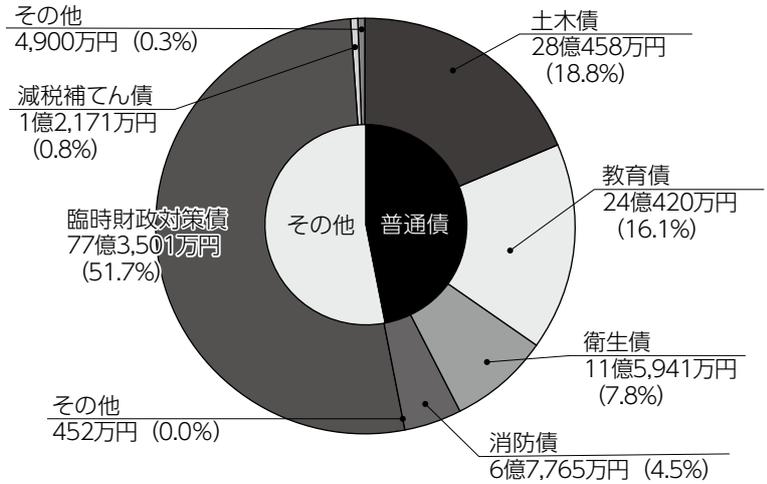


一般会計の市債(長期借入金)の現在高 149億5,608万円

借入先別



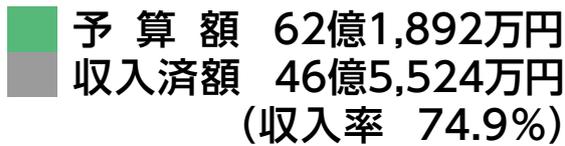
費目別



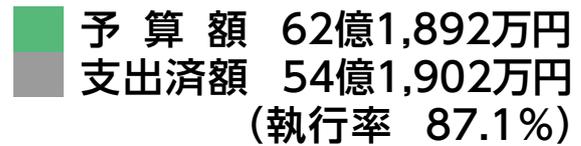
特別会計予算

一般会計と区分して、特定の収入をもって特定の事業を行うための会計

歳入



歳出



基金 79億8,299万円

財政調整基金 (年度間の財源の不均衡を調整するための基金)	23億8,435万円
減債基金 (市債の償還を計画的に行うための基金)	3億2,876万円
リニア中央新幹線亀山駅整備基金	18億232万円
地域福祉基金	3,465万円
文化振興基金	1,077万円
ふるさと・水と土保全基金	1,605万円
ボランティア基金	872万円
土地開発基金	7億9,813万円
庁舎建設基金	12億5,000万円
国民健康保険事業運営基金	2,645万円

農業集落排水事業債償還基金	9,119万円
市民まちづくり基金	8億5,362万円
閑宿にぎわいづくり基金	3億6,958万円
みえ森と緑の県民税市町交付金基金	11万円
森林環境整備基金	829万円

市の財産

土地	3,317,725㎡	車両	169台
建物	192,288㎡	有価証券	1,210万円

住民監査請求の監査結果

令和3年1月13日に、地方自治法第242条第1項の規定に基づく住民監査請求の提出があり、同条第5項の規定に基づき監査を実施しましたので、その概要をお知らせします。

亀山市監査委員 国分 純
同 今岡 翔平
同 峯 裕

問合先 監査委員事務局監査グループ (☎84-5051)

第1 監査請求の要旨

措置請求書及び事実証明書に記載されている事項に基づき、監査請求の要旨を次のように解した。

- (1)市道能褒野14号線舗装復旧工事(正式には「井田川・能褒野処理分区舗装復旧工事(その1)」である。)について、当該市道の横断面構造は、道路法規定の政令である道路構造令の横断勾配を犯すことになるから、法令違反であり、片勾配4%の横断構造は、供用後の交通の走行安全性を損い、設置瑕疵、管理瑕疵を問われることは明白で、現設計契約内容のまま施工を実施する事は、市と市民に損害を与える事になるから、直ちに本工事の施行を差し止めること。
- (2)工事は、請負契約が締結され、四日市市に本拠を有する(株)杉本土木が元請、下請が同じく四日市市に本拠を有する朝日土木(株)が一括施工するとの表示がある。
- (3)当該工事の入札は、談合によるもので違法な契約である。
- (4)必要な費用については、担当職員、設計コンサルタント、都市下水路に蓋を設置した開発団地施行者らに損害賠償請求を行うこと。

第2 監査の対象部署

上下水道部下水道課、産業建設部土木課および総合政策部財務課とした。

第3 請求人の陳述

地方自治法第242条第7項の規定に基づき、令和3年2月10日に請求人の陳述を聴取した。

- (1)新たに提出された証拠
 - ・法定外公共物工事着手届出書等(平成22年6月2日付)
 - ・法定外公共物工事完成届出書等(平成22年7月5日付)
 - ・法定外公共物占用等許可書等(平成22年5月31日付、平成24年12月6日付、平成29年6月26日付、平成30年6月26日付、令和元年5月23日付、令和2年9月4日付)
 - ・法定外公共物工事許可書等(平成25年2月18日付)
 - ・入札結果調書(亀山市分9件)
 - ・入札結果調書(鈴鹿市分39件)
 - ・入札公告(鈴鹿市分21件)

第4 監査対象部署からの弁明書の提出

令和3年2月10日付で亀山市長から弁明書および証拠書類等の提出があった。

第5 監査の結果

1 事実関係の調査

- (1)令和2年8月31日に「井田川・能褒野処理分区舗装復旧工事(その1)」の一般競争入札の公告を

行った。

- (2)令和2年9月14日に「井田川・能褒野処理分区舗装復旧工事(その1)」の一般競争入札を行った。
- (3)令和2年10月2日付で下水道管理者は、当該工事の落札者である株式会社杉本組と契約を締結した。
- (4)有限会社林エンジニアリングが作成した能褒野14号線舗装復旧工事設計業務の標準断面図は、片勾配4%である。

2 監査対象事項

- (1)請求人がいう市道能褒野14号線舗装復旧工事の横断面構造は、道路構造令の規定違反に当たるのか。すなわち、片勾配4%の横断面構造は、交通の走行安全性を損い、現設計契約内容のまま施工を実施することは、市と市民に損害を与えることになるのか。
- (2)下請が一括施工するとの表示はあるのか。
- (3)当該工事の入札が談合によるもので違法な契約であるのか。
- (4)担当職員、設計コンサルタントおよび開発団地施行者らは、損害賠償請求の責任があるのか。

3 監査委員の判断

- (1)監査対象事項の(1)について

道路構造令は、道路を新設し、又は改築する場合における一般的技術基準を定めたもので、道路を新設又は改築する場合に適用されるものである。このことから、当該舗装復旧工事に適用されるものでないことは明確であり、当該市道の横断面構造を可能な限り現況にあわせ最大でも片勾配4%としたことは、道路構造令に違反することにはならない。

また、請求人は、当該市道の横断面構造を片勾配4%にすると交通の走行安全性を損い、市と市民に損害を与える事になるというが、その損害が発生することが相当な確実さをもって予測されるものではない。

なお、平成27年6月に公益社団法人日本道路協会発行の「道路構造令の解説と運用」の64頁によれば、「道路構造令の趣旨を踏まえ、地域の裁量に基づき、その基準を弾力的に運用すべきである。」旨記載されている。

よって、本件工事には違法性はなく、本件工事の差し止めの請求には理由がない。

- (2)監査対象事項の(2)について

請求人は「工事は請負契約が締結され、四日市市に本拠を有する(株)杉本組が元請、下請が同じく四日市市に本拠を有する朝日土木(株)が一括施工するとの表示がある」旨主張するが、下請業者に対する丸投げなどの一括施工を疑わせるような証拠はなく、請求人の請求には理由がない。

- (3)監査対象事項の(3)について

請求人は事実証明書として「入札結果調書」を提出し、落札価格が予定価格の95%以上であり、極めて談合の疑いが強いと主張するが、本件工事の入札については、一般競争入札を行っていること、また、談合情報は一切確認されていないことから談合であったとの立証はなされていない。よって、談合による違法な契約とはいえず、請求人の請求には理由がない。

- (4)監査対象事項の(4)について

請求人は当該工事の施行を差し止め、設計内容を改善し、必要な費用を担当職員、設計コンサルタント、開発団地施行者らに損害賠償請求を行うよう求めているが、違法行為はなく、市には損害も与えていないので、この点についての請求人の請求には理由がない。

よって、本案請求には、いずれも理由がないと認められるので、地方自治法第242条第5項の規定により、請求人の請求は、棄却する。

情報公開条例

亀山市情報公開条例に基づき、公文書の公開実施状況を次のとおり公表します。

①公文書の公開請求件数 253件

市長部局	総合政策部	16件	上下水道部	58件
	生活文化部	40件	防災安全課	1件
	健康福祉部	5件	消防本部	4件
	産業建設部	110件	消防署	1件
行政委員会等	教育委員会	27件	公平委員会	0件
	監査委員	0件	固定資産評価審査委員会	0件
	選挙管理委員会	0件	病院事業管理者	3件
	農業委員会	4件	市議会	1件

※請求内容が複数の実施機関または部課にわたるものがあるため、公文書の公開請求件数とそれぞれの内訳の合計は一致しません。

②公文書の公開に関する決定の状況 272件

公開	部分公開	非公開	存否応答拒否	不受理	取り下げ	未決定
103件	89件	78件	1件	0件	1件	0件

※請求に対する決定が複数の区分になるものがあるため、公文書の公開請求件数と決定の合計は一致しません。

③審査請求の状況 審査請求件数 0件

容認	一部容認	棄却	取り下げ	諮問中
0件	0件	0件	0件	0件

令和2年度 公文書の 公開等実施状況

問合せ 総務課情報統計グループ (☎84-5032)

個人情報保護条例

亀山市個人情報保護条例に基づき、公文書に記録されている自己情報の開示・訂正などの状況を次のとおり公表します。

①自己情報の開示請求件数 15件

生活文化部	2件	消防本部	1件
健康福祉部	2件	教育委員会	4件
上下水道部	2件	病院事業管理者	4件

②自己情報の訂正等請求件数 0件

③自己情報の開示に関する決定の状況 17件

開示	一部開示	非開示	存否応答拒否	不受理	取り下げ	未決定
9件	4件	2件	2件	0件	0件	0件

※請求に対する決定が複数の区分になるものがあるため、自己情報の開示請求件数と決定の合計は一致しません。

④審査請求件数 0件



●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月			テニス
火			バドミントン
水		卓球、バドミントン、	バスケットボール、
木		バスケットボール、	バドミントン
金		ソフトバレー	卓球、バドミントン
土			卓球、バドミントン
日			バスケットボール

個人使用デー 6月は無し

●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月			卓球、バドミントン
火		卓球、	バドミントン、ニュース
水		バドミントン、	スポーツ(ソフトバレー含む)
木		バスケットボール、	バスケットボール
金		ソフトバレー、	バスケットボール
土		ニューススポーツ、	卓球、バドミントン
日		バレーボール	バスケットボール
			卓球、バドミントン

個人使用デー 6月14日(月)～18日(金)

<施設利用時間>

午前	9:00～12:30 (12:00)
午後	13:00～17:30 (17:00)
夜間	18:00～21:30

※()は関B & G海洋センターのプール

<施設利用料金>

一般	100円 (200円)
中学生以下	50円 (無料)

※()は関B & G海洋センターのプール

●関B & G海洋センター (☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出しは行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐときは、保護者の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。



広報ガイド

6月

子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター ☎84-3314

6月の催しはありません
※亀山子育て支援センターは開館しています。

関子育て支援センター ☎96-0203

6月の催しはありません
※関子育て支援センターは開館しています。

野登ルンビニ園支援センター「のんの」 ☎85-8030

リトミック(先着7組)

3日(木) 10:30~11:00
※電話または来館しての申し込みが必要
遊ぼうデー「父の日のプレゼントを作ろう」

9日(水) 10:00~10:45
※電話または来館しての申し込みが必要
茶道講座

15日(火) 10:00~11:30
※来館しての申し込みが必要。託児あり。
のこの広場「きせつのすごしかた」(先着7組)

30日(水) 10:00~
※電話または来館しての申し込みが必要

亀山愛児園「コスモス倶楽部」 ☎090-1566-1523

花しょうぶ園を散歩しよう

4日(金) 10:30~11:30
※亀山西小学校裏の花しょうぶ園駐車場へ当日午前10時30分までに集合してください。
(持ち物 帽子、水筒)

絵本を読む

11日(金) 11:30~11:45

七夕飾りを作ろう

28日(月) 10:30~11:30

※申込締切21日(月)

6月生まれのお誕生会・身体測定

30日(水) 10:30~

※どなたでも参加できます。

※6月生まれのお子さんは、事前にご連絡ください。

川崎愛児園「なぎの木」 ☎85-8018

どれだけ大きくなったかな(身体測定)

1日(火) 10:00~11:00

講演会「絵本を通して親子のふれあい」

9日(水) 10:00~11:00

できるかな、やってみよう(身体編)

15日(火) 10:00~11:00

リトミックを楽しもう

22日(火) 10:00~11:00

保健だより

長寿健康課健康づくりグループ ☎84-3316

育児相談

9日(水) 9:30~10:30 あいあい

※母子健康手帳・バスタオルを持参、
保護者はマスク着用

1歳6カ月児健診

24日(木) あいあい

※令和元年11月の出生児対象。
受付時間は個人通知します。

3歳児健診

17日(木) あいあい

※平成29年12月の出生児対象。
受付時間は個人通知します。

各種相談

人権相談 人権擁護委員による相談	7日(月)	13:00~15:00	本庁1階市民対話室 ☎96-1223
	18日(金)	13:00~15:00	
	28日(月)	13:00~15:00	関支所1階応接室1 ☎96-1223
行政相談 行政に関わる意見、要望、 困っていることなどの相談	9日(水)	13:00~15:00	西庁舎1階南小会議室 ☎84-5008
	16日(水)	13:00~15:00	関支所1階応接室1 ☎84-5008
法律相談 弁護士による相談。 予約制(1カ月前から受付)	17日(木)	13:30~15:50	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
	30日(水)	13:00~16:30	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
交通事故相談 専門相談員による相談。予約制 (1カ月前から6/15正午まで受付) ※申込者がいない場合は開設しません。	16日(水)	13:30~15:30	本庁1階市民対話室 ☎84-5035
心配ごと相談 生活上のあらゆる心配ごと、困り ごと相談。予約制(当日申込可)	11日(金) 25日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室1 ☎82-7985
心配ごと相談 (公証人等による相談) 相続、遺言、離婚、賃貸借等の相談。 予約制(当日申込可)	11日(金) 25日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
社協による法律相談 成年後見、権利擁護に関する弁護 士による相談。予約制(6/29正午 まで受付) ※申込者がいない場合は開設しません。	30日(水)	10:00~12:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
子ども医療相談 児童精神科医による相談	24日(木)	13:50~17:00	あいあい2階 ☎83-2425
療育手帳の相談・判定 児童相談所職員による相談・判定	7日(月)	9:10~15:50	あいあい2階 ☎83-2425
家庭児童相談 ※子ども虐待やDVなどを含む	月~金曜日 ※祝日を除く	9:00~17:00	あいあい2階 ☎83-2425
無料住宅相談 (偶数月開催) 増改築相談員による相談	17日(木)	13:00~16:00	あいあい1階 ☎84-5038
青少年相談 ※二トやひきこもりなど青少年 の自立支援	月~金曜日 ※祝日を除く	9:00~17:00	青少年総合支援センター ☎82-6000
消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談	月~金曜日 ※祝日を除く	9:00~16:00	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611



一次救急 当番医 6月

問合先 ☎82-1111 (市役所代表)

※夜間時間外応急診療や休日の当番医は、市ホームページでも案内しています。

●夜間時間外応急診療(日曜日・祝日を除く)

市内内科系医師と市立医療センターの当番制で、夜間時間外の一次応急診療を実施しています。

【診療時間】 午後7時30分～10時(受付:午後7時～9時30分)

日	医療機関名・所在地	電話番号	担当医師
1 火	みえ呼吸嚙下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
2 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
3 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
4 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
5 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
7 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
8 火	みえ呼吸嚙下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
9 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
10 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
11 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
12 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
14 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
15 火	みえ呼吸嚙下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
16 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
17 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
18 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
19 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
21 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
22 火	みえ呼吸嚙下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
23 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
24 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
25 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
26 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
28 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
29 火	みえ呼吸嚙下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
30 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師

●日曜日の当番医

【診療時間】 午後1時～7時30分(受付:午後7時まで)

日	医療機関名・所在地	電話番号
6 日	みえ在宅医療クリニック 東御幸町	83-1139
13 日	あのだクリニック 阿野田町	83-1181
20 日	伊東医院 野村三丁目	82-0405
27 日	かつき内科 東町一丁目	84-5858

お願い

- 夜間・休日などの当番医療機関は、急病に対するもので、担当医師の専門分野以外の症状には、対応できない場合があります。
- 担当医師や診療場所が変更となる場合がありますので、事前に電話で確認してから受診してください。
- 健康保険証、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。

急な子どもの病気の電話相談



〈みえ子ども医療ダイヤル〉

☎#8000

または ☎059-232-9955

(午後7時30分～翌朝8時)

※子どもの病気・薬・事故に関することについて、医療関係の専門相談員が電話による相談を実施しています。

医療機関の照会



〈三重県救急医療情報センター〉

☎059-229-1199(終日)

※「今、診てもらえる医療機関」を24時間365日案内しています。

※深夜などは、お問い合わせに対して最寄りの医療機関を紹介できない場合があります。

※県ホームページからも、受診可能な医療機関や、県内医療機関の詳しい情報などを検索できます。

医療ネットみえ

検索